

令和3年10月期 定例教育委員会議・会議録

- ・開催日時 令和3年10月21日（木）
午前10時00分から午前10時45分まで
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館 3階 特別会議室
- ・出席者 教 育 長 村 田 明 彦
教育長職務代理者 奥 野 貞 一
委 員 多 田 謙 司
委 員 新 熊 和 彦
委 員 古 山 美 穂
- ・説明者 教育次長 森 井 克 則
学校教育室長 東 浩 朗
生涯学習室長兼
世界遺産・文化財総合管理室長 淋 信 行
学校教育室理事兼
食育・給食課長兼
学校給食センター所長 金 森 淳
学校教育課長 小 林 弘 典
図書館課長 南 里 民 恵
陵南の森公民館長 岩 城 泰 弘
- ・事務局 教育総務課長 木 村 弘 子
教育総務課主幹 芝 池 淳 子
- ・議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 教育長月次報告
 - 日程第3 議案第24号
羽曳野市就学援助規則の一部を改正する規則の制定
について

- 日程第 4 報告第 11 号
羽曳野市立図書館協議会委員の任命の報告について
- 日程第 5 報告第 12 号
羽曳野市立公民館運営審議会委員の委嘱の報告について
- 日程第 6 報告第 13 号
羽曳野市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱の報告
について
- 日程第 7 報告第 14 号
令和 3 年度羽曳野市市民表彰被表彰者の決定について
- 日程第 8 報告第 15 号
後援名義の使用許可について
- 日程第 9 その他
・ 令和 3 年 10 月 1 日付け人事異動について
・ 日程調整など

開会：午前 10 時 00 分

〔 教育長 開会の挨拶 〕

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、多田委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 9 月 30 日に、幼稚園園児募集ポスターコンクール表彰式を行いました。
- (2) 10 月 5 日に、校長会を行いました。
- (3) 10 月 8 日に、教頭会を行いました。
- (4) 10 月 10 日に、向野こども園内覧会が行われました。
- (5) 10 月 13 日に、園長会を行いました。
- (6) 10 月 14 日に、市長杯ゲートボール大会開会式が行われました。また同日、評価委員会議が行われました。
- (7) 10 月 15 日に、生徒会交流会が行われました。

日程第 3 議案第 24 号

羽曳野市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

●学校教育課長より、資料に基づき、羽曳野市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について説明があり、承認を求めました。

《学校教育課長》

就学援助規則の一部の改正において、就学援助費受給認定通知書及び就学援助費否認認定通知書の様式を定め、就学援助規則の文言の整理を要する箇所について、所要の改正を行うものです。基本的に、文言の整理であり、内容の変更箇所等はありません。また、様式についても同様に、内容の変更箇所はありません。

《教育長》

どこが変わっていますか。

《学校教育課長》

内容は変わっていませんが、「給食費」と「学校給食費」の文言が混在していた

ので「学校給食費」に整理したりであるとか、様式第4号の認定通知書の中で、「就学援助を受けるには毎年申請が必要です。」という文言を追加し整理しています。

《各委員意見・質問なし》

【採 決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第4 報告第11号

羽曳野市立図書館協議会委員の任命の報告について

●図書館課長より、羽曳野市立図書館協議会委員の任命について説明と報告がありました。

《図書館課長》

図書館長の諮問機関である羽曳野市立図書館協議会は10名で構成されております。このうち委員1人の解任及び任命についてご報告するものです。

本来、羽曳野市図書館条例第5条第2項により、本会議で決定いただき、任命するものですが、会議日程の都合上、羽曳野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき教育長に代理で決裁いただき、同規則第4条の規定に基づき本日もご報告するものです。

今回の1名は、委員のうち条例第5条第2項第3号の「学識経験のある者（羽曳野市議会より選任）」でございます。

現在開催中の第3回定例市議会において、先日、議会選出各種委員の選任があり、これまでの渡辺真千議員にかわりまして、黒川実議員が選任されたことにより、令和3年10月5日付で任命したことを報告いたします。

任期は2年ですが、期間は前任者の残任期間となり、令和5年5月31日までとなります。

《各委員意見・質問なし》

日程第5 報告第12号

羽曳野市立公民館運営審議会委員の委嘱の報告について

●陵南の森公民館長より、羽曳野市立公民館運営審議会委員の委嘱について説明と報告がありました。

《陵南の森公民館長》

羽曳野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、令和3年10月5日付け、羽曳野市議会における各種委員の選出に伴う、羽曳野市立公民館運営審議会委員を委嘱したので、同規則第4条第2項の規定により報告いたします。委嘱する委員は別紙のとおりです。

委嘱期間は、羽曳野市立公民館条例第10条第4項の規定により前任者の残任期間である令和3年10月5日から令和5年5月31日までとなります。

《各委員意見・質問なし》

日程第6 報告第13号

羽曳野市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱の報告
について

●学校教育室理事より、羽曳野市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明と報告がありました。

《学校教育室理事》

報告第11号及び12号同様、令和3年10月5日付け、羽曳野市議会における各種委員選出に伴いまして、委嘱しましたので、別紙のとおり新任1名を報告するものです。

委嘱期間は、前任者の残任期間である令和4年3月31日までとなります。
市議会選出2名のうち1名は変更ありません。

《各委員意見・質問なし》

日程第7 報告第14号

令和3年度羽曳野市市民表彰被表彰者の決定について

●教育総務課長より、令和3年度羽曳野市市民表彰被表彰者の決定について説明と報告がありました。

《教育総務課長》

7月期の教育委員会議におきまして議案第16号で候補者の推薦についてご審議いただき、市長あてに推薦書を提出させていただきました。

その結果、9月22日付けで秘書課より決定通知がございまして、自治功労者が13名決定いたしました。

なお、資料の裏面をご覧いただきたいのですが、自治功労者表彰候補者としてご承認いただきましたお二人につきましては、すでに自治功労者表彰を受賞済みのため表彰非該当となりましたのでご報告いたします。

《各委員意見・質問なし》

日程第8 報告第15号
後援名義の使用許可について

●教育総務課長より教育長において専決した継続分の後援名義の使用許可について説明と報告がありました。

《教育総務課長》

前回の教育委員会議以後に専決処分を行ったもの1件になります。

専決日、令和3年10月14日、団体名は「羽曳野市グラウンド・ゴルフ協会」です。後援名義使用許可実績のある団体、事業です。

《各委員意見・質問なし》

日程第9 その他

- (1) 学校教育室長より、学校園における新型コロナウイルス感染症に関する諸般の報告がありました。
- (2) 事務局より、令和3年10月1日付け人事異動について報告がありました。
- (3) 事務局より、今後の日程について連絡がありました。

教育長より次回の11月定例教育委員会議を、11月18日（木）に予定することを通知しました。

〔 教育長 閉会の挨拶 〕

閉会：午前10時45分